

平成23年3月14日

和歌山県知事
仁坂吉伸 殿

自由民主党和歌山県支部連合会
会長 二階俊博

今般の東北地方太平洋沖地震に際し、被災された国民にお見舞い申し上げますとともに、和歌山県において自らのこととして下記の事項を速やかに取り組まれるよう要望します。

記

1. 県は被災地域へ最大限可能な支援を行うこと。
2. 県内の被害状況を把握し、的確な支援を行うこと。
3. 県内市町村、県民からの支援を適切に取りまとめるここと。
4. この際、県地域防災計画はじめ県内の諸制度、施設を総点検するとともに、現在の条件で可能な対応を実施すること。
5. 国に国民生活を守る諸施策を講じるよう求めるとともに、県独自にも実施すること。
6. 「津波対策の推進に関する法律案」の早期成立に県としても協力すること。
7. 国に防災予算の財源確保、防災・減災技術の開発を求めるここと。
8. 国に「津波の日」の制定を求めるここと。
9. 市町村、県民に、市町村防災計画の見直し、自主防災組織の結成など独自の取り組みを求めるここと。

以上

本日、仁坂知事に上記の事を尾崎幹事長と中村政調会長が要望致しました。

自由民主党和歌山県支部連合会